

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成31年3月5日（火）午前8時43分～午前9時8分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「平成30年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 今回の補正予算の内容は、小中学校のトイレ改修工事について、国の補正予算に伴う交付金の内示をいただいたことから、補正予算に計上し、平成31年度へ繰り越すものです。

 「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出をそれぞれ7,977万5千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ295億9,472万5千万円とするものです。

 「第二表 繰越明許費」について、既存施設改修工事は、今回の補正予算で計上する工事に係る費用を全額繰り越します。

 歳入について、「4款 配当割交付金、1項 配当割交付金、1目 配当割交付金、説明欄1 配当割交付金」は、東京都から示された見込み額を参考に1,225万1千円増額するものです。

 「5款 株式等譲渡所得割交付金、1項 株式等譲渡所得割交付金、1目 株式等譲渡所得割交付金、説明欄1 株式等譲渡所得割交付金」も同様に、東京都からの示された見込み額を参考に6,000万円増額するものです。

 「13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 教育費国庫補助金、説明欄4 学校施設環境改善交付金」752万4千円は、歳出に計上した既存施設改修工事のうち、トイレ改修に対する補助です。

 歳出について、「10款 教育費、2項 小学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」1,165万2千円は、和泉小学校外トイレ等改修工事の費用として計上するものです。「3項 中学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」6,812万3千円は、第一中学校外トイレ等改修工事と第四中学校プール及び屋内運動場トイレ等改修工事の費用として計上するものです。

なお、本件は、平成 31 年第 1 回定例会の追加議案として提案させていただきます。また、今回補正予算で計上した工事は、平成 31 年度当初予算案にも計上していますが、こちらについては今後提案する補正予算案で減額をさせていただきます予定です。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。次に審議事項 2「平成 31 年狛江市議会第 1 回定例会提出予定議案（追加）について」の説明をお願いします。

部長 審議事項 1 でお諮りした補正予算と副市長人事の 2 件を追加します。

市長 次期副市長には平林教育部長を選出します。現職の水野副市長の任期は 3 月 31 日までとなりますが、これまでの御尽力に改めて感謝申し上げます。

特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。次に審議事項 3「新しい狛江市民憲章（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部長 2 月 26 日の庁議において、新しい市民憲章の素案について確認をお願いしたところですが、特段意見はありませんでしたので、前回審議いただいた内容でパブリックコメント等を実施してまいります。

また、3 月 6 日の総務文教常任委員会協議会において本件を報告します。

市長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1「こまえ子育て応援プラン改定方針について」を報告してください。

参与 本件は、平成 31 年度に計画期間の満了を迎えるこまえ子育て応援プラン～狛江子ども・子育て支援事業計画～について、4 月以降に改定に向けた議論を進めていくに当たってのコンセプト及び次期計画の基本事項を整理したものです。

「改定のコンセプト」について、子ども・子育て会議で計画改定に向けた検討を進めていくに当たり、会議の委員全員が、一定の方向性のもと円滑に議論を進めていくために作成したもので、次期計画の検討の中で大事にしたいことや検討における留意点をまとめています。また、子ども・子育て会議の中で 3 人の市民委員に「子育てに関してそれぞれの日常生活の中で感じること」を発表していただき、それを論点とすることで議論をスタートさせており、その内容に関する率直な意見交換を通じ、ブラッシュアップされた内容と、これまで積み重ねられた議論を踏まえ文章化したものです。

「新計画の基本事項」について、次期計画の期間や法的な位置付け等、通常、計画の検討に入る段階で事務的に整理しておくべき事項の他、本計画の最終目標となる基本理念や、その実現に向けた施策全般に共通する考え方となる基本的な視点を整理しています。

この基本理念及び基本的な視点については、あくまでも現行の計画を一定程度尊重した上で、「改定のコンセプト」のキーワードやキーフレーズを加味して文章化しています。例えば、基本理念には「ゆるく」、「つながる」、「楽しく」といったフレーズを、基本的な視点には児童福祉の基本原則である「子どもの最善の利益」を除き、それぞれ「切れ目のない」、「個性」、「つながる」、「狛江らしさ」といったフレーズを加えています。

なお、本方針については、子ども・子育て会議におけるこれまでの議論の積み重ねであり、平成31年度の改定に向けた議論のために現段階の到達点としてまとめたものであるため、基本理念及び基本的な視点については、計画の検討の中で議論から逸れてくるようなことがあれば、その都度立ち戻りながら適宜修正していきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「子どもの生活実態調査集計報告書について」を報告してください。

参与 本調査は市内在住の小学5年生と中学2年生とその保護者を対象に、平成30年6月22日から7月13日まで実施しました。市立小・中学校に通う児童・生徒に対しては学校を通じて調査票の配付・回収を行っています。私立小・中学校に通う児童等については郵送により調査票の配付・回収を行っています。

回収状況について、小学5年生は子ども票・保護者票ともに425票で回収率は70.5%、このうち親子でマッチングできた票数は420票で69.7%です。中学2年生は子ども票が308票で回収率51.0%、保護者票が311票で回収率51.5%、このうち親子でマッチングできた票は308票で51.0%でした。

第1章には調査概要を、第2章には回答者の基本属性、生活困難層の定義とともに本調査結果の概要を記載し、第3章から第9章までには各設問に対する集計結果を小学5年生・中学2年生の世帯タイプ別に記載しています。

7ページでは、本調査における生活困難度について説明しています。生活困難度の定義は東京都が平成28年に実施した調査と同様に、生活困難層等を「①低所得」、「②家計の逼迫」、「③子どもの体験や所有物の欠如」の3つの要素に基づき分類し、この要素の2つに該当する世帯を困窮層、いずれか一つに該当する世帯を周辺層、いずれの要素にも該当しない世帯を一般層と分類しています。

この要素に基づき世帯別を分類すると、小学5年生の困窮層は5.2%、周辺層14.0%、困窮層と周辺層を合わせた生活困難層は19.2%、中学2年生は困窮層6.1%、周辺層12.1%、生活困難層18.1%となり、東京都が行った結果よりも、小学5年生、中学2年生ともに生活困難層は少ない結果となりました。

9 ページから 20 ページまでには調査結果の概要を記載し、21 ページ以降には各設問項目に対する調査結果を記載していますが、困窮層と周辺層は該当者が少なく統計上有意にならないことから、困窮層と周辺層を合わせた生活困難層と一般層で区分して結果を記載しています。

本調査結果は、こまえ子育て応援プランの改定作業の中で活用していきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項3「一中通り沿道地区地区計画の決定及び用途地域等の変更について」を報告してください。

部長 1月8日の庁議で審議いただいた本件について、2月14日に狛江市都市計画審議会へ諮問し、地区計画の目標に防災の項目を追加することを条件に、「原案どおり了承」という答申をいただきました。

これにより、3月1日付けで地区計画の決定及び用途地域等の変更を告示しました。

今後の予定について、平成31年第2回定例会に狛江市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例を上程する予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「狛江市議会議員選挙事務従事職員の委嘱依頼について」を報告してください。

部長 市議会議員選挙について、告示日は4月14日、投票は4月21日です。

立候補者の受付は4月14日の午前8時30分から防災センター4階会議室で行います。期日前投票期間は4月15日から20日まで、時間は全日午前8時30分から午後8時まで、投票場所は市役所3階市議会第一委員会室で、開票は4月21日午後9時から狛江市民総合体育館で行います。

立候補予定者説明会は2月19日に行い、27人の出席がありました。その後、資料を2人の方が受け取りにきました。

各投票所の職員配置人数は資料のとおりです。選挙事務従事者の選任は3月12日までをお願いします。職務代理者は、原則として市内在住の管理職としますが、調整がつかない場合は事務局まで連絡をお願いします。また、4月1日付けの人事異動がありますが、選挙事務は3月に選任された選挙事務従事者による対応をお願いします。

なお、第8投票所は従前までは和泉小学校体育館でしたが、7月に参議院議員選挙も執行されることから、猛暑対策として、空調設備のある投票所で執務できるよう委員会で検討した結果、多目的スペースに変更しています。投票所には案内人を配置して、誘導します。

年度末・年度当初の業務や4月の人事異動等で忙しい時期ではありますが、選挙執行に対する理解・協力をお願いします。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 東日本大震災発災への弔意表明についてです。

3月11日に東日本大震災が発生してから8年が経過することから、犠牲になられた方々に哀悼の意を表するため、市庁舎で半旗を掲揚するとともに、震災が発生した午後2時46分に黙とうを捧げます。庁内放送でも案内をするため、1分間の黙とうに協力をお願いします。

その他の施設においても、可能な場合には同様の対応をお願いします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 狛江市防災センターの免震オイルダンパーの追加報告についてです。

防災センターに設置されている4基のオイルダンパーについて、平成30年10月19日に適合品との回答が得られたことを報告しましたが、その後、KYB株式会社による追加の不適切行為が11月15日に公表されており、これまでの調査結果も合わせ31年2月26日にKYB株式会社より報告がありました。

適合品としていた4基のダンパーについて、追加事象の調査の結果、契約内容を満足しているか不明な製品という取扱いとなったため、第三者機関の確認を受けた適合品のオイルダンパーへの交換の申し出があり、工事を行った建設会社が交換を行うとの報告を受けました。

ダンパー交換までの安全性については、国土交通省から示された当面の安全性検証の方法に基づき検証し、第三者機関の評定書を取得したことも合わせて報告を受けています。防災センターは免震構造として国土交通大臣の認定を受けており、認定内容に適合させるためにも、建設会社及びKYB株式会社とダンパーの交換に向けて、時期の調整をまいります。

なお、本件は既に公表している事案ではありますが、議会に改めて報告するとともに、市ホームページで追加公表してまいります。

市 長 その他何かありますか。

部 長 障がい者施設への差別的な手紙についてです。

2月26日に、障がい者への強い偏見や差別的な表現が書かれた手紙が市内の障がい者施設へ届きました。手紙には、相模原障害者施設殺傷事件を肯定する差別的な内容も含まれていたことから、2月27日に調布警察生活安全課に相談するとともに、関係部署及び市内事業所に情報提供を行いました。

調布市の社会福祉事業団及び社会福祉協議会にも同様の手紙が届いており、3月4日には調布市の件のみではありますが、ニュースで報道されています。本件を受けて、手紙が届いた事業所の周辺のパトロールを強化する旨の連絡が調布警察署よりありました。

参 与 保育園への連絡等、市としてはどのように対応しますか。

市 長 現在、警察へ相談していることから、不安を煽らないためにも、情報提供は園長止まりとします。

部 長 本件は議長へ報告し、議員へはポスト配付でお知らせします。

市 長 その他何かありますか。

副市長 事務事業の適正な執行についてです。
各事務事業については主管部署においてマニュアル化をしていただいています。改めて事務の遺漏がないよう点検をお願いします。また、5月1日には改元もあるため、支障がないよう対応をお願いします。

市 長 3月13日から予算特別委員会がはじまります。政治的な答弁は私が行いますが、政策的な内容は部長が、実績等に留まるものは課長が答弁するようにしてください。
また、水野副市長の退任の挨拶は、平成30年度の最後の庁議でお願いしたいと思います
他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月12日午前9時から開催します。